

令和3年度組織改正のポイント(抜粋)

令和3年度の組織機構等については、新型コロナウイルス感染症による危機の克服に向けて最優先で取り組むことに加え、スタートして2年目となる「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」の目標達成に向け、施策をより一層加速させるとともに、社会経済情勢の変化や緊急課題への対応等も踏まえた県政の諸課題に的確に対応できるよう、デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進や三重とこわか国体・三重とこわか大会の成功に向けた体制整備も含め、所要の改正を行います。

(略)

(2) デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

【デジタル社会推進局、農林水産部、県土整備部、教育委員会事務局】

① 全庁的な推進体制の整備 【デジタル社会推進局】

三重県では、デジタル技術も活用しつつ、県庁の働き方や組織運営を見直す「スマート改革」に取り組んでいますが、コロナ禍でも、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル社会の実現に向けて、市町を含めた行政の変革のみならず、社会全体のデジタル化に向けて全国に先駆けた取組を加速させていきます。

その取組の司令塔として、行政のスマート改革と社会全体のDXの両面を部局横断的に強い権限を持って推進するため、常勤の「最高デジタル責任者＝CDO(Chief Digital Officer)」を置き、その職には、公募により外部の人材を登用するとともに、CDOを支える実行組織として、知事直轄の「デジタル社会推進局」を設置します。

「デジタル社会推進局」には、デジタル社会の形成に向けた方向性を取りまとめ、一貫したスピード感のある取組を進めるため、新たに「デジタル戦略企画課」を設置します。

また、デジタル社会の形成に向けた関連業務を「デジタル社会推進局」に一元的に集約し、効果的に取組を進めるため、総務部「スマート改革推進課」を移管し、県庁のスマート改革をより一層推進するとともに、市町との連携体制の強化を図ります。さらに、社会全体のDXを推進するため、雇用経済部「創業支援・ICT推進課」を移管し、業務再編等を行ったうえ、「デジタル事業推進課」に改めます。

※「デジタル社会推進局」の設置については、三重県部制条例の一部改正案を県議会2月定例会に提出します。

(略)